

【様式1】

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名: 最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ビデオリンクシステムの賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	エヌ・ティ・ティ・ファネットシステムズ(株) 東京都新宿区西新宿 8-14-24	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成23年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	35,662,158	-	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 東京都中央区銀座8-21-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号 本契約は平成19年度から21年度にかけて借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成23年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	257,928,960	-	-	平成19年度、20年度及び21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所宿舍侵入警戒装置保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	㈱ゼコー 東京都港区麻布台1-11-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本防犯システムは、契約の相手方が設計及び製造を行っているものであり、防犯という目的上、その仕様内容は契約の相手方独自のものであって公表されていないので、契約の相手方以外の者が防犯システムの保守点検作業を迅速かつ的確に行うことは困難であるため。	—	1,854,300	—	—	本件防犯システムは当庁が購入したものであり、本件防犯システムを維持している間は、契約の相手方が限定されるため。	なし(次回機器更新時競争実施)	
最高裁判所宿舍警備委託業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本セキュリティシステムは、契約の相手方が設計及び製造を行っているものであり、セキュリティという目的上、その仕様内容は契約の相手方独自のものであって公表されていないので、契約の相手方以外の者がセキュリティシステムの業務を迅速かつ的確に行うことは困難であるため。	—	1,020,600	—	—	本件宿舍警備委託業務は空き宿舍等に異常が発生した場合のために、機械警備により安全を確保するためのものであるが、既に装置が設置されていた宿舍の機器が契約会社のものであって他社がその機器からの異常信号を受信することはできず、また、同社以外のセキュリティ機器を設置する予定が現在ないため、他の業者では本契約を履行することができない。	なし(次回更新時競争実施)	
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	—	11,865,168	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	—	7,003,904	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	㈱リコー 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	—	6,717,476	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事裁判事務支援システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に62か月のリース契約を前提とした一般競争入札における不落随意契約により調達されたもの、62か月のリース契約を前提とした少額随意契約により調達されたもの、60か月と15日間のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたもの及び平成22年度に28か月のリース契約を前提とした随意契約により調達されたものであり、本契約はいずれの機器においても当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	91,042,332	91,042,332	100%	—	平成19年度に62月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	51,660,000	51,660,000	100%	—	平成19年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等(東京地裁立川支部(ほか15庁分))	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,290,792	16,290,792	100%	—	平成20年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等(千葉地裁松戸支部ほか17庁分)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,248,960	16,248,960	100%	—	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,589,160	16,589,160	100%	—	平成20年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	
民事執行事件処理システム用後処理機器等の賃貸借等(千葉地裁松戸支部ほか13庁分)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	17,280,900	17,280,900	100%	—	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	
民事執行事件処理システム用後処理機器等の賃貸借等(横浜地裁川崎支部ほか26庁分)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	18,663,372	18,663,372	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
刑事裁判事務支援システム用機器等の賃貸借 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	芙蓉総合リース㈱ 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	18,865,980	18,865,980	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
督促手続オンラインシステム用機器(サーバー等)の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	リコーリース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	23,054,220	23,054,220	100%	—	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	
督促手続オンラインシステム用後処理機の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	三菱UFJリース㈱ 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に59か月のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	37,333,800	37,333,800	100%	—	平成22年度に59月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
督促手続オンラインシステム用IDC等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	KDDI㈱ 東京都新宿区西新宿 2-3-2	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の 調達手続の特例を定める政 令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成 21年度に60か月のリース契約 を前提とした一般競争入札に より調達されたものであり、本 契約は当初リース期間内で 相手方以外との契約ができ ず競争を許さないため。	14,770,344	14,770,344	100%	—	平成21年度に60月間のリースを 前提に一般競争入札により調達さ れたものであり、平成23年度はそ の期間内であるため。	平成26年度	
最高裁判所基幹ネットワーク機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の 調達手続の特例を定める政 令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成 20年度に60か月間のリース契 約を前提に一般競争入札に より調達されたものであり、本 契約は当初リース期間内で 相手方以外との契約ができ ず競争を許さないため。	22,800,000	22,800,000	100%	—	平成20年度に60月間のリースを 前提に一般競争入札により調達さ れたものであり、平成23年度はそ の期間内であるため。	平成25年度	
音声認識システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の 内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の 調達手続の特例を定める政 令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成 20年度に60か月間のリース契 約を前提に一般競争入札に より調達されたものであり、本 契約は当初リース期間内で 相手方以外との契約ができ ず競争を許さないため。	192,878,652	192,878,652	100%	—	平成20年度に60月間のリースを 前提に一般競争入札により調達さ れたものであり、平成23年度はそ の期間内であるため。	平成25年度	
最高裁判所基幹サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の 調達手続の特例を定める政 令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成 21年度に60か月間のリース契 約を前提に一般競争入札に より調達されたものであり、本 契約は当初リース期間内で 相手方以外との契約ができ ず競争を許さないため。	19,237,932	19,237,932	100%	—	平成21年度に60月間のリースを 前提に一般競争入札により調達さ れたものであり、平成23年度はそ の期間内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
下級裁判所のL2スイッチ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度及び22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	10,670,556	10,670,556	100%	—	平成21年度から平成22年度にかけて60か月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度 平成27年度	
最高裁判所のロードバランサ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	10,778,040	10,778,040	100%	—	平成22年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
東京高等裁判所ロードバランサ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,976,184	1,976,184	100%	—	平成22年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
大阪高等裁判所ファイルサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	4,847,220	4,847,220	100%	—	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所及び下級裁判所のL3スイッチ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	13,601,448	13,601,448	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
裁判所インターネット公開用WEBサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	2,633,400	2,633,400	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
多機能サーバ及びADサーバ等の賃貸借 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,875,944	8,875,944	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
J・NETアドレス帳機器等の賃貸借 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース ㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	4,995,396	4,995,396	100%	—	平成22年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
多機能サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	NTTファイナンス㈱ 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度に62か月間、平成19年度に60か月間及び平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	6,738,480	6,738,480	100%	—	平成18年度に62月間の、平成19年度に60月間の、平成20年度に60月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員候補者名簿管理システム用機器等(クライアント等)の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	13,576,500	13,576,500	100%	—	平成20年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判員候補者名簿管理システム用機器等(サーバ等・旅費サーバ等)の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、サーバ等について平成19年度に60か月間及び旅費サーバ等について平成20年度に51か月と10日間を期間として、リース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	46,164,960	46,164,960	100%	—	サーバ等については平成19年度に60月間、旅費サーバ等については平成20年度に51か月と10日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度	
経理関係法規集データベースの利用等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	榊ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約のシステム開発は、平成22年4月から5年間の利用等契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初利用等期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	3,465,000	3,465,000	100%	—	平成22年度から60月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
期日進行管理プログラム(家事事件用)等HP製サーバ機等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間及び平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,454,084	14,454,084	100%	—	平成21年度から平成22年度にかけて60月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度 平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
期日進行管理プログラム(家事事件用)等NEC製サーバ機等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	NECキャピタルソリューション㈱ 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度から20年度にかけて行われた48か月から60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	12,741,956	12,741,956	100%	—	平成18年度から平成20年度にかけて48か月から60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度	
最高裁判所汎用受付等システム用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	昭和リース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,928,480	14,928,480	100%	—	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	
最高裁判所汎用受付等システム連携基盤用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	リコーリース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成22年度に36か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	12,641,328	12,641,328	100%	—	平成22年度から36か月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	
特許庁サーチ端末機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	東芝ファイナンス㈱ 東京都品川区大崎3-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に51か月と9日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,233,848	8,233,848	100%	—	平成20年度に51か月と9日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
保管金事務処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	115,718,400	115,718,400	100%	—	平成22年度から60月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成27年度	
裁判統計データ処理システム用サーバ機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	リコーリース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,964,264	8,964,264	100%	—	平成21年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成26年度	
裁判統計データ集約・管理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	東京センチュリーリース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,849,680	1,849,680	100%	—	平成19年度に60月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	平成24年度	
裁判事務処理システム用機器等の賃貸借等(再リース)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度に48か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約はリース期間満了後の期間を5か月とする再リース契約に引き続き、期間を7か月とする再リース契約を締結するものである。よって、相手方の変更を行えず競争を許さないため。	4,973,794	4,973,794	100%	—	再リース契約のため、相手方の変更を行えないため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
Lexis Nexis at Lexis.com等オンライン情報提供サービス利用契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	レクシスネクシス・ジャパン(株) 東京都世田谷区太子堂4-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、レクシスネクシス・ジャパン(株)がインターネットを通じて提供しているデータベース(米英国法令・判例集等の各種法律情報)の利用契約である。 導入利用することにより、従来購入していた図書を購入する必要がなくなるため、図書購入費用を大幅に削減できる。 本件コンテンツは、当社が発行元であり、当社独自のウェブベースで情報が提供されるため、他の発行元からサービスを受けることができないため。	5,250,000	5,250,000	100%	—	本件は、契約会社がインターネットを通じて提供している英米国法令・判例集のデータベース等の利用契約であるが、本件コンテンツは当社が発行元であり、当社以外からサービスを受けることはできない。	平成24年度	
Westlaw Internationalオンライン情報提供サービス利用契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	ウェストロー・ジャパン(株) 東京都千代田区九段北4-1-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、ウェストロー・ジャパン(株)がインターネットを通じて提供しているデータベース(米英国法令・判例集等、行政関連資料等)の利用契約である。 導入利用することにより、従来購入していた図書を購入する必要がなくなるため、図書購入費用を大幅に削減できる。 本件コンテンツは、当社が発行元であり、当社独自のウェブベースで情報が提供されるため、他の発行元からサービスを受けることができないため。	4,016,880	4,016,880	100%	—	本件は、契約会社がインターネットを通じて提供している英米国法令・判例集・行政関連資料等のデータベースの利用契約であるが、本件コンテンツは当社が発行元であり、当社以外からサービスを受けることはできない。	平成24年度	
Web版現行法規等の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	—	55,962,900	—	—	同種システムは他に存在せず、本システムは第一法規株式会社のみが独占的に取り扱っている。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判所用法律雑誌記事等検索システム「判例秘書、JP Courts」の利用等 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	㈱エル・アイ・シー 東京都港区南青山2-6-18	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	79,800,000	-	-	本件は契約の相手方がインターネットを通じて提供している主要法律雑誌記事等検索システム「判例秘書、JP」を利用するものである。契約の相手方からは、判例22万件、コメント約4万件、法律雑誌・文献約7,000冊に掲載された論文・評釈・解説20万件、現行法規7,200件の情報が迅速に、かつ、一連的に入手でき執務の効率化が図られるシステムである。このような一連の情報の配信サービスは、他の業者から受けることができないため。	平成24年度	
少年事件処理システムの運用保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 システムを把握し、障害等の分析を的確に行い、それに見合った復旧作業を実施する必要があり、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	17,337,600	-	-	本システムが稼働するミドルウェア(Groupmax)は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	平成24年度	
少年事件処理システムの導入作業等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	平成23年4月1日	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 システムを把握し、的確な導入支援作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	7,938,000	-	-	本システムが稼働するミドルウェア(Groupmax)は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	平成24年度	
コニカミノルタ乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,294,102	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成23年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
事件記録等の保管及び集配等業務委託2	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	日本通運㈱ 東京都港区東新橋1-9-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	—	2,826,484	—	—	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成24年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託3	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	㈱ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	—	1,620,410	—	—	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成25年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託4	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	日本通運㈱ 東京都港区東新橋1-9-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	—	4,674,327	—	—	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成26年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託5	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成22年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	—	7,185,019	—	—	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成22年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	キヤノンマーケティング ジャパン㈱ 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	—	5,796,819	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	14,099,119	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成23年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉 戒 修 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,801,575	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務 (コミュニケーション社製)	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大 坪 丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成23年度はその期間内である。	-	1,197,298	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務 (コミュニケーション社製)	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大 坪 丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成23年度はその期間内である。	-	2,864,629	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務 (コミュニケーション社製)	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大 坪 丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成23年度はその期間内である。	-	1,675,681	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
事件記録等の保管及び集配等作業	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大坪 丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月14日	㈱ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門 4-1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	-	1,708,761	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成25年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 倉吉 敬 さいたま市浦和区高砂3-16-45	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) さいたま市北区宮原町 2-20-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたって5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	4,711,645	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 山崎 学 千葉市中央区中央4-11-27	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町11-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	4,392,799	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
平成23年度コニカミノルタ製(H18)乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 大谷 直人 静岡市葵区追手町10-80	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町11-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差益に5年分に保守料を加えた金額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。 したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,482,336	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成23年度で終了)	単価契約
平成23年度キヤノン製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 大谷 直人 静岡市葵区追手町10-80	平成23年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差益に5年分に保守料を加えた金額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。 したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,253,406	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 甲府地方裁判所長 金井康雄 甲府市中央1-10-7	平成23年4月1日	榎正直堂 甲府市中央2-12-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機は購入の際、5年間の保守請負契約を前提にした入札を行っており、納入業者が保守を請け負うことになるが、納入業者は契約の相手方に保守業務を委任している。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、契約の相手方に限られる。	-	1,697,567	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 長野地方裁判所長 貝阿彌 誠 長野市旭町1108	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,015,623	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 西岡清一郎 東京都千代田区霞が関1-1-2	平成23年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機は、平成19年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,186,857	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 西岡清一郎 東京都千代田区霞が関1-1-2	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機は、平成20年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,173,929	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 西岡清一郎 東京都千代田区霞が関1-1-2	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機は、平成22年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,368,133	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コミュニケーション製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 横浜家庭裁判所長 成田喜達 横浜市中区寿町1-2	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	2,779,977	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官代理 千葉家庭裁判所長代行 今井理基夫 千葉市中央区中央4-11-27	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により購入したため。	-	1,369,665	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 宇都宮地方裁判所長 荒井勉 宇都宮市小幡1-1-38	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	2,029,355	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 静岡家庭裁判所長 竹花俊徳 静岡市葵区城内町1-20	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機は、交換契約時に5カ年の保守料込みで競争入札したため。	-	1,456,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年4月1日	コミュニケーションビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,166,254	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	10,267,044	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
リコージャパン製複式複写機保守業務	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年4月1日	リコージャパン(株) 大阪府中央区本町橋1-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,473,712	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 松本芳希 京都市中京区菊屋町	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	4,577,484	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 川合昌幸 神戸市中央区楠通2-2-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	5,394,825	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 田中澄夫 奈良市登大路町35	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,544,650	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約
大津地方裁判所乾式複写機(コニカミノルタ製)の保守	支出負担行為担当官 大津地方裁判所長 柴田寛之 大津市京町3-1-2	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,614,846	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子 順一 和歌山市二番丁1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない。)ため納入業者以外の業者が保守を請け負うことは出来ない。 また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	—	1,708,308	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
和歌山地方裁判所仮庁舎用エアコンの賃貸借契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子 順一 和歌山市二番丁1	平成23年4月1日	日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度の一般競争入札時において、41ヶ月分の総価で行っているが、契約の形態は年度毎の契約となっているため。	2,441,880	2,441,880	100%	—	平成22年度において41ヶ月使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成25年度で終了)	
和歌山地方・家庭裁判所庁舎の吸収冷温水機の賃貸借及び保守契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子 順一 和歌山市二番丁1	平成23年4月1日	㈱シンテクノ 東京都中央区日本橋3-12-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度の一般競争入札時において、賃貸借については40ヶ月分、保守については38ヶ月分の総価で行っているが、契約の形態は年度毎の契約となっているため	2,144,415	2,144,415	100%	—	平成22年度において40ヶ月使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成25年度で終了)	
乾式複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 中路 義彦 大阪府中央区大手前4-1-13	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	—	2,616,531	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
京都家庭裁判所で使用するキュービクル式受電設備の賃貸借	支出負担行為担当官 京都家庭裁判所長 二本松 利 忠 京都市左京区下鴨宮河町1	平成23年4月1日	淀川変圧器㈱ 大阪市北区梅田2-4-9	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度に、賃貸借期間全体(平成22～23年度)についての競争を行い業者を選定しているため。	1,635,900	1,635,900	100%	—	平成22年度において2年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成23年度で終了)	
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 神戸家庭裁判所長 谷 口 幸 博 神戸市兵庫区荒田町3-46-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を提供しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	—	1,395,009	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約
平成23年度乾式複写機・複合機の保守の単価契約	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村 田 斉 志 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 名古屋市中区栄2-9-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機等の販売形態については、機器納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、平成20年度までに購入した本契約の対象機も、5年間継続した保守契約を前提に競争入札を行って機器を購入しているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	—	1,635,802	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 片 山 俊 雄 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン㈱ 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	—	1,004,304	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 片山 俊 雄 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	3,769,356	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 林 道 春 津市中央3-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されていることから、機器本体の調達時に次回更新期までの保守料を積算し、機器本体にその保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しているため、納入業者である相手方と契約している。	-	1,771,276	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
多治見支部仮庁舎エアコン賃貸借	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 富 田 善 範 岐阜市美江寺町2-4-1	平成23年4月1日	大和リース㈱ 名古屋市中区大須4-10-32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成21年度に一般競争入札を実施した際に、契約満了日までの期間を見込み、向こう1年間の継続(同一金額の単年度契約)を約し、締結したものであるが、工期延長により契約履行業者以外と契約することが不利益となることから引き続き6ヶ月間現契約業者と締結したものである。	-	1,111,950	-	-	平成21年度に一般競争入札を実施した際に、契約満了日までの期間を見込み、向こう1年間の継続(同一金額の単年度契約)を約し、締結したものであるが、工期延長により契約履行業者以外と契約することが不利益となることから引き続き6ヶ月間現契約業者と締結したものである。	なし(平成23年度で終了)	
本庁仮庁舎エアコン賃貸借	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 富 田 善 範 岐阜市美江寺町2-4-1	平成23年4月1日	エイトレント㈱ 名古屋市中区名駅2-34-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度に一般競争入札を実施した際に、契約満了日までの期間を見込み、向こう3年4ヶ月の継続(同一金額の単年度契約)を約し、締結したものである。	-	1,832,292	-	-	平成22年度において3年4ヶ月間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成25年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
名古屋高裁金沢支部・金沢地簡裁仮庁舎の単体エアコン賃貸借業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 並木正男 金沢市丸の内7-2	平成23年4月1日	大和リース(株) 大阪市中央区農人橋 2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため競争を許さない。	-	3,654,000	-	-	平成22年度に平成22年6月から同25年3月までの34ヶ月を賃貸借期間とする入札を実施しており、今年度は同賃貸借期間に属し、経済性を考慮すると契約を継続させることが相当であるため、移行困難である。	なし(平成24年度で終了)	
名古屋高裁金沢支部・金沢地簡裁仮庁舎のキュービクル式高圧受電設備賃貸借業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 並木正男 金沢市丸の内7-2	平成23年4月1日	大和リース(株) 大阪市中央区農人橋 2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため競争を許さない。	-	730,800	-	-	平成22年度に平成22年6月から同25年3月までの34ヶ月を賃貸借期間とする入札を実施しており、今年度は同賃貸借期間に属し、経済性を考慮すると契約を継続させることが相当であるため、移行困難である。	なし(平成24年度で終了)	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田啓介 広島市中区上八丁堀2-43	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,460,070	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機の保守点検	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 高野伸 広島市中区上八丁堀2-43	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	5,750,990	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務委託契約	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 古川行男 山口市駅通り1-6-1	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、本契約の納入先である当該会社と契約をせざるを得ない。	-	2,529,916	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,732,436	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 鳥取地方裁判所長 矢延 正平 鳥取市東町2-223	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,816,008	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務委託	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田 浩 松江市母衣町68	平成23年4月1日	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないで、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,552,413	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
冷暖房機の賃貸借	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田 浩 松江市母衣町68	平成23年4月1日	エイトレント㈱ 大阪市北区茶屋町18-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成22年度の契約が、平成26年6月末までの継続契約を前提とした契約であったため。	-	1,515,780	-	-	平成22年度において平成26年6月末までの継続契約を前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成26年度で終了)	
直置き吸収冷温水機の賃貸借	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田 浩 松江市母衣町68	平成23年4月1日	郡リース㈱ 東京都港区六本木6-11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成22年度の契約が、平成26年6月末までの継続契約を前提とした契約であったため。	-	4,032,000	-	-	平成22年度において平成26年6月末までの継続契約を前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成26年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 広島家庭裁判所長 上田 昭典 広島市中区上八丁堀1-6	平成23年4月1日	棚安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,536,975	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19・20・21・22年度の入札実施時に機器購入及び5年間の保守料金を合算した額と比較し、最も安価な業者と契約締結した。	-	21,851,735	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
コピー機賃借及び保守	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所長 難波 孝一 熊本市京町1-13-11	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体のリース時に、次回更新期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,449,869	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成23年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱東北支店 仙台市青葉区一番町1-2-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,119,696	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 河村 吉晃 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年4月1日	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	2,302,272	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 河村吉晃 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年4月1日	㈱太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	—	2,518,324	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 河村吉晃 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年4月1日	リコージャパン㈱ 東京都中央区銀座7-16-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の納入時に次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、相手方以外に保守を請け負う業者がない。	—	1,127,378	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
壁面収納庫等の調整等業務1式	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 河村吉晃 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年4月25日	㈱セント 仙台市青葉区北根4-2-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災により被害を受けた壁面収納庫等について、転倒防止等の措置を緊急に実施しなければ、余震により損壊又は転倒する可能性が極めて高く危険な状況であり、一日も早くその危険を回避するには、競争に付している時間はないと認められるため。	1,907,860	1,907,860	100%	—	緊急の必要により競争に付することができなかったため。	なし(平成23年度で終了)	
乾式複写機保守業務(京セラミタ)	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 豊田建夫 秋田市山王7-1-1	平成23年4月1日	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の納入時に次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、相手方以外に保守を請け負う業者がない。	—	1,172,928	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
青森地方裁判所八戸支部仮庁舎冷暖房用エアコンの賃貸借等	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 長 秀之 青森市長島1-3-26	平成23年4月1日	ダイト空調工業㈱ 神奈川県厚木市栄町 2-4-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 現在設置されているエアコン本体等の機器類は、ダイト空調工業㈱のレンタル製品であり、取り外しや再設置にかかる経費関係及び入替期間中の使用ができなくなるため、同社と継続して契約せざるを得ない。 なお、本件契約は、次年度への更新を前提で実施した平成22年度一般競争入札の更新契約に該当する。	—	1,909,685	—	—	平成22年度において平成22年7月から平成23年度の竣工時まで使用するため、経済性を考慮し平成23年度においては契約を更新することを前提に競争を行ったため。	なし(平成23年度で終了)	単価契約
福島家庭裁判所仮設庁舎冷暖房エアコンの賃貸借	支出負担行為担当官 福島家庭裁判所長 佐藤公美 福島市花園町5-38	平成23年4月1日	ダイト空調工業㈱ 神奈川県厚木市栄町 2-4-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成21年度福島家庭裁判所仮設庁舎用冷暖房エアコン賃貸借契約につき、25月総償で入札を行い相手方と契約を締結したため。	—	1,260,000	—	—	平成21年度に25月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成23年度はその期間内であるため。	なし(平成24年度で終了)	
福島地方裁判所庁舎の吸収冷温水発生機の賃貸借	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 高世三郎 福島市花園町5-45	平成23年4月1日	㈱エネルギーアドバンス 東京都港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した契約が、平成22年2月1日から平成24年3月31日までの26ヶ月間を対象とした契約であったため。	—	5,292,000	—	—	平成21年度において26ヶ月間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	なし(平成23年度で終了)	
乾式複写機保守業務 (京セラミタ)	支出負担行為担当官 福島家庭裁判所長 佐藤公美 福島市花園町5-38	平成23年4月1日	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	—	1,006,284	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約を締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができない。また、機器本体調達時に次回更新時までの経済的合理性を考慮して調達しているため、契約の相手方は機器の購入先に限られる。	-	2,740,079	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 齋藤 隆 札幌市中央区大通西11	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできず競争を許さないほか、機器本体調達時に次回更新時までの経済的合理性を考慮して調達しているため。	-	4,132,750	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 釧路地方裁判所長 佐久間 邦夫 北海道釧路市柏木町4-7	平成23年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提としており、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできず、競争を許さない。	-	1,790,820	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 菊池 洋一 徳島市徳島町1-5	平成23年4月1日	リコージャパン㈱ 東京都中央区銀座7-16-12	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,315,672	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 菊池洋一 徳島市徳島町1-5	平成23年4月1日	㈱サカノ 徳島市南内町1-40-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,338,148	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 高知地方裁判所長 山田知司 高知市丸ノ内1-3-5	平成23年4月1日	㈲日本タイプ商会 高知市上町3-7-32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,525,286	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
司法研修所及び裁判所職員総合研修所機械警備	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林道晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 経済性の観点から、機械警備機器の更新時に、機器設置費用のほか、次回機器更新時まで継続契約をする前提での警備委託料を含めた競争入札をし、その翌年度以降は随意契約をしている。	-	1,396,080	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成25年度	
機械警備委託業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 吉戒修一 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 この契約は、一般競争入札により平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の総備で入札を行ったものである。平成23年度の契約は5年目の契約となる。	-	4,844,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
横浜地方・家庭裁判所川崎支部庁舎等機械警備業務委託	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大坪丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成23年度はその期間内である。	-	1,815,660	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
さいたま地方裁判所越谷支部等庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 倉吉 敬 さいたま市浦和区高砂3-16-45	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として、経済性も考慮した上で競争しており今年度はその期間内である。	-	1,462,860	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
千葉地方裁判所木更津支部庁舎等機械警備業務委託	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 山崎 学 千葉市中央区中央4-11-27	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほか5年間の警備委託料を含めた価格により入札を行ったため。	-	1,253,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
水戸地方裁判所下妻支部外10庁舎機械警備等業務委託	支出負担行為担当官 水戸地方裁判所長 小池 裕 水戸市大町1-1-38	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほか5年間の警備委託料を含めた価格により入札を行ったため。	-	1,904,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 前橋地方裁判所長 小川正持 前橋市大手町3-1-34	平成23年4月1日	セコム上信越㈱ 新潟市新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の総価で入札を行ったものである。平成23年度の契約は5年目の契約となる。	-	1,189,440	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
新潟地方裁判所三条支部外9庁の庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 新潟地方裁判所長 角田正紀 新潟市中央区学校町通1-1	平成23年4月1日	セコム上信越㈱ 新潟市中央区新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用の外に、5年間の委託業務費用を含めた総価比較により契約したため。	-	2,031,120	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 松本芳希 京都市中京区菊屋町	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 契約の相手方に備えている受信装置と回線で結んでいる各庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成20年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	2,009,700	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成25年度	
機械警備業務	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 田中澄夫 奈良市登大路町35	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1- 6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 次回警備機器更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,733,760	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成25年度	
平成23年度大阪家庭裁判所庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 中路義彦 大阪市中央区大手前4-1-13	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の相手方に備えている受信装置と庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成21年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	1,222,200	-	-	平成21年度において5年半使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成27年度	
名古屋地方裁判所半田支部外6庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 片山俊雄 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 設置されている機器等は同社以外には動作が確認出来ない。また、経済性の観点から、入札時において機器の減価償却期間とする5年の継続契約を前提として価格競争をしており、いずれも機器設置から5年未満である。	-	1,190,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
津地方裁判所松阪支部外6庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 林 道 春 津市中央3-1	平成23年4月1日	セコム三重㈱ 津市寿町14-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器の更新時に、次回更新時までの機器の価格、設置費用及び警備委託料を見込んだ経済合理性を考慮して積算し調達しているため、委託業者である相手方と契約している。	—	4,416,300	—	—	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
機械警備業務	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 富 田 善 範 岐阜市美江寺町2-4-1	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に一般競争入札を実施した際に、警備機器設置のため減価償却期間を見込み、向こう5年間の継続(同一金額の単年度契約)を約し、締結したものである。	—	1,020,600	—	—	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度 ただし、多治見支部については平成29年度	
広島地方裁判所管内庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 高 野 伸 広島市中区上八丁堀2-43	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	—	1,159,200	—	—	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
山口地方裁判所周南支部庁舎外機械警備委託業務	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 古 川 行 男 山口市駅通り1-6-1	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に5年間同一金額で継続契約を前提に一般競争入札を実施したため、契約の目的が競争を許さない。	—	1,587,600	—	—	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
岡山地方裁判所倉敷支部外庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	平成23年4月1日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができません。かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置会社である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,028,160	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
機械警備委託 (出雲・浜田・益田・西郷支部、雲南・川本簡裁)	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田 浩 松江市母衣町68	平成23年4月1日	セコム山陰(株) 松江市北陵町34	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成19年度の契約が、機器の減価償却期間を5年間とする継続契約を前提とした契約であったため、機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができません。かつ平成19年に機器の更新をしており、経済合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	4,431,420	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
平成23年度長崎地方裁判所老岐支部外4庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所長 米山 正明 長崎市万才町9-26	平成23年4月1日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	1,228,500	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成23年度鹿児島地方裁判所名瀬支部外9庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 鹿児島地方裁判所長 木口信之 鹿児島市山下町13-47	平成23年4月1日	㈱全日警 東京都中央区日本橋 浜町1-1-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該庁に設置の機械警備 機器類は5年継続での利用 を前提として平成19年度に 入札実施したもので、減価償 却期間は未了となっており、 ㈱全日警独自の制御ソフトに より機械警備機器類は制御さ れている。よって、同社以外 に動作確認ができないため、 競争を許さないため(設置年 月日平成19年4月1日、減価 償却期間5年)。	—	2,142,000	—	—	平成19年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成24年度	
那覇地方裁判所機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方裁判所長 木村元昭 那覇市樋川1-14-1	平成23年4月1日	沖繩綜合警備保障㈱ 沖繩県宜野湾市大山 7-11-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 現在設置されているセン サー等の警備機器は、契約 の相手方である沖繩綜合警 備保障株式会社の製品であり、 庁舎各室等にセンサーと 制御盤とは同社独自の制御 ソフトにより作動しており、同 社以外に本機器類の動作確 認及び調整を行うことはでき ず、同社と契約せざるを得な い。	—	1,512,000	—	—	平成19年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成24年度	
玉名支部外機械警備	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所長 難波孝一 熊本市京町1-13-11	平成23年4月1日	綜合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1- 6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 設置されている各端末セン サーと制御盤は、綜合警備保 障㈱が独自に開発したソフト により制御されており、また、 当該契約は平成19年度から 機器の減価償却期間とする5 カ年の継続を前提とした一般 競争入札を行っており、競争 を許さない。	—	2,275,560	—	—	平成19年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成24年度	
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 盛岡地方裁判所長 宮岡章 盛岡市内丸9-1	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5年間 契約を継続することを前提に 一般競争入札を行い、その 落札した相手方と契約してい る。	—	745,920	—	—	平成20年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
秋田地方裁判所大曲支部他庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 豊田 建夫 秋田市山王7-1-1	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5年間 契約を継続することを前提に 一般競争入札を行い、その 落札した相手方と契約してい る。 なお、1年単位で4回まで更 新することができ、今回は更 新3回目に該当する。	—	2,257,920	—	—	平成20年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成25年度	
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 長 秀之 青森市長島1-3-26	平成23年4月1日	セコム㈱	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 設置されているセンサー等 の機器類は、セコム㈱製の製 品であり、各端末センサーと 制御盤とは、セコム㈱独自の ソフトにより制御されている。 よって同社以外に本機器類 を動作確認及び調整するこ とはできず、同社と契約せざる を得ないため。 なお、本件契約は、1年単 位で4回まで更新することが できる前提で実施した平成19 年度一般競争入札の更新4 回目に該当する。	—	1,449,000	—	—	平成19年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成2 3年度はその期間内である。	平成24年度	
秋田地方裁判所ポリ塩化ビフェ ニル廃棄物(特別管理産業廃 棄物)処理委託業務	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 豊田 建夫 秋田市山王7-1-1	平成23年6月8日	日本環境安全事業㈱ 北海道室蘭市仲町14 番地7	会計法第29条の3第4項 PCB廃棄物を処分できる業 者が日本環境安全事業(株) のみであり他に競争可能な業 者がいないことから同社と随 意契約を締結した。	1,307,200	1,307,200	100%	—	PCB廃棄物を処分できる業者が 日本環境安全事業(株)のみであ り他に競争可能な業者がいなか ったため	なし(平成23年度で 終了)	
札幌地方裁判所岩見沢支部等 庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 齋藤 隆 札幌市中央区大通西11	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1- 6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に、機器の減価 償却期間を5年と定め、向こう 5年間契約が継続することを 前提に1年間分の金額で入 札を実施したため、本年は19 年度の契約業者と随意契約 を締結した。	—	1,353,240	—	—	平成19年度において5年間使用 することを前提として経済性も考 慮した上で競争をしており、平成 23年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
函館地方裁判所管内庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 函館地方裁判所長 山田俊雄 北海道函館市新川町1-8	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 「諸設備設置及び撤去費用並びに平成19年4月1日から平成24年3月31日までの機械警備委託料の総額を見込み、1年分に割り戻した年額での入札とする。」との条件で実施した入札に於いて総合警備保障㈱が落札し、庁舎機械警備機器類を設置しているため契約の性質又は目的が競争を許さないため。	-	1,703,520	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
庁舎機械警備業務(8庁)	支出負担行為担当官 旭川地方裁判所長 小野剛 北海道旭川市花咲町4	平成23年4月1日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の相手方において、警備対象庁舎に警報装置を設置することを前提とし、その機器の耐用年数5年分を考慮した一般競争入札を実施したことにより、相手方と契約したものである。	-	3,024,000	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	
松山地方裁判所管内庁舎等機械警備委託業務	支出負担行為担当官 松山地方裁判所長 河邊義典 松山市一番町3-3-8	平成23年4月1日	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 設置されている機器は同社以外には動作確認ができない。機器設置時において機器の減価償却期間とする5年の継続契約を前提として価格競争をしており、いずれも機器設置から5年未満である。	-	2,013,480	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成23年度はその期間内である。	平成24年度	

【様式2】

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名: 最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
H23年度名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査委託業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局総務局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	石川県 金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、石川県しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	21,000,000	21,000,000	100%	-	名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査について、文化財保護法に基づき地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により石川県が契約の相手方となるものであり、本業務については、石川県しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)イ (二)	
福島地家裁郡山支部庁舎災害復旧工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局総務局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月11日	佐藤工業(株) 福島市泉字清水内1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	3,717,000	3,570,000	96%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧建築工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局総務局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月18日	鹿島建設(株) 東京都港区元赤坂1-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	5,554,500	5,355,000	96%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧機械設備工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局総務局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月18日	ダイタン(株) 大阪市西区江戸堀1-9-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,326,000	4,273,500	98%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
福島地裁郡山支部庁舎災害復旧その2工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月27日	佐藤工業(株) 福島市泉字清水内1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	57,519,000	57,330,000	99%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その2建築工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月27日	鹿島建設(株) 東京都港区元赤坂1-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	36,267,000	35,227,500	97%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その2電気設備工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月27日	(株)ユアテック 仙台市宮城野区榴岡4-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	34,345,500	31,211,250	90%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
最高裁判所庁舎災害復旧工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月27日	(株)今西組 大阪市天王寺区上本町6-9-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	12,484,500	11,014,500	88%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その3機械設備工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月28日	東洋熱工業(株) 東京都中央区京橋2-5-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要が生じたものであり、競争に付する時間がないと認められ、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	20,664,000	18,426,450	89%	-	本件工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、緊急に復旧する必要があり、競争に付する時間がないと認められるため。	記1.(2)③イ	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営実施設計その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月28日	㈱東畑建築事務所 大阪市中央区伏見町 4-4-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、平成21年度及び平成22年度に実施された名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営実施設計業務の延長的業務あり、施工段階における設計意図に関する説明、質疑応答及び助言等を行う業務である。 本件業務は、平成21年度にプロポーザル方式により、複数の業者から技術提案書の提出を求め、最も優れた技術提案書を提出した株式会社東畑建築事務所と随意契約をしたものであるため、技術提案書の内容等を正確に把握している株式会社東畑建築事務所であれば提供できないものであるため。	4,924,500	4,911,900	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図の追加を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1.(2)①ニ (口) 記1.(2)①ニ (ハ)	
千葉地家裁松戸支部庁舎新営設計意図伝達その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年5月2日	㈱梓設計 東京都品川区東品川 2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱梓設計しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	5,596,500	5,565,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図の追加を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1.(2)①ニ (口) 記1.(2)①ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪高地簡裁庁舎増築等実施設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年5月10日	佛山下設計 東京都中央区日本橋小網町6-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施した設計の追加的業務であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、佛山下設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	5,439,000	5,428,500	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図の追加を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補充する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1.(2)①ニ (ロ) 記1.(2)①ニ (ハ)	
大阪高地簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査(報告書作成)業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年5月11日	(財)大阪市博物館協会 大阪市中央区大手前4-1-32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、大阪高地簡裁庁舎増築等工事に伴う埋蔵文化財発掘調査であり(財)大阪市博物館協会しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	11,371,500	11,368,350	99%	-	大阪高地簡裁庁舎増築等工事に伴う埋蔵文化財の調査発掘業務については、文化財保護法及び同法施行令により都道府県の教育委員会と協議することになっており、大阪市教育委員会では、国が事業主体となる開発事業に伴う発掘調査については、(財)大阪市博物館協会を実施機関として指定しており、(財)大阪市博物館協会しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)イ (二)	
横浜地家裁川崎支部庁舎耐震改修工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年5月20日	コーナン建設㈱ 大阪市淀川区野中北2-11-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させて方が有利であるため。	3,234,000	3,202,500	99%	-	本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させて方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
最高裁判所舎構内交換設備改修工事	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年5月24日	NEC ネットエスアイ(株) 東京都文京区後楽2-6-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本件工事は、平成22年11月8日に同社との間で契約を締結し、施工中である平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、工場が被災し、電話交換機用電源装置の出荷が不可能となった最高裁判所舎構内交換設備改修工事の継続的工事であり、施工予定の部分は、前回の工事と強い関わりがあり、施工内容の熟知度が求められることから、本件工事の施工内容に精通していなければ、工事を合理的期間内に履行することができないため、同社しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,526,968	4,526,949	99%	-	本件工事は、平成22年11月8日に同社との間で契約を締結し、施工中である平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、工場が被災し、電話交換機用電源装置の出荷が不可能となった最高裁判所舎構内交換設備改修工事の継続的工事であり、施工予定の部分は、前回の工事と強い関わりがあり、施工内容の熟知度が求められることから、本件工事の施工内容に精通していなければ、工事を合理的期間内に履行することができないため、同社しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)ニ (ハ)	
H23年度和歌山地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年6月17日	(財)和歌山県文化財センター 和歌山市湊字新堤内 坪571-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 和歌山地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財の調査発掘業務については、文化財保護法及び同法施行令により都道府県の教育委員会と協議することになっており、和歌山県教育委員会では、(財)和歌山県文化財センターを実施機関として指定しており、(財)和歌山県文化財センターしか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	107,100,000	107,088,450	99%	-	和歌山地家簡裁庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財の調査発掘業務については、文化財保護法及び同法施行令により都道府県の教育委員会と協議することになっており、和歌山県教育委員会では、(財)和歌山県文化財センターを実施機関として指定しており、(財)和歌山県文化財センターしか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)イ (二)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
東京高地簡裁合同庁舎北側便所改修建築等工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月15日	㈱歌工務店 東京都豊島区南大塚 2-18-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号口 平成22年度に契約した東京高地簡裁合同庁舎改修建築等工事は契約年度内完了予定であったが、施工中に想定外のアスベスト除去の必要等不測の事態が生じたため、同工事の一部について平成23年度に実施する必要が生じた。本件工事は平成22年度契約工事に直接関連する工事であり、前年度施工部分と一体とした工事を目的とするものである。よって、前年度工事の請負業者に履行させた場合には庁舎現況・施工状況を熟知していること、経費節減、安全かつ円滑な施工及び工期面での大幅圧縮が可能であり、それ以外の業者に履行させた場合は経費の圧縮等が困難となり、不利である。	14,217,000	14,206,500	99%	-	平成22年度に契約した東京高地簡裁合同庁舎改修建築等工事は契約年度内完了予定であったが、施工中に想定外のアスベスト除去の必要等不測の事態が生じたため、同工事の一部について平成23年度に実施する必要が生じた。本件工事は平成22年度契約工事に直接関連する工事であり、前年度施工部分と一体とした工事を目的とするものである。よって、前年度工事の請負業者に履行させた場合には庁舎現況・施工状況を熟知していること、経費節減、安全かつ円滑な施工及び工期面での大幅圧縮が可能であり、それ以外の業者に履行させた場合は経費の圧縮等が困難となり、不利である。	記1.(2)㊦口	
東京高地簡裁合同庁舎北側便所改修機械設備工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月15日	三機工業㈱ 東京都中央区日本橋 室町2-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号口 平成22年度に契約した東京高地簡裁合同庁舎改修機械設備工事は契約年度内完了予定であったが、施工中に想定外のアスベスト除去の必要等不測の事態が生じたため、同工事の一部について平成23年度に実施する必要が生じた。本件工事は平成22年度契約工事に直接関連する工事であり、前年度施工部分と一体とした工事を目的とするものである。よって、前年度工事の請負業者に履行させた場合には庁舎現況・施工状況を熟知していること、経費節減、安全かつ円滑な施工及び工期面での大幅圧縮が可能であり、それ以外の業者に履行させた場合は経費の圧縮等が困難となり、不利である。	2,541,000	2,520,000	99%	-	平成22年度に契約した東京高地簡裁合同庁舎改修機械設備工事は契約年度内完了予定であったが、施工中に想定外のアスベスト除去の必要等不測の事態が生じたため、同工事の一部について平成23年度に実施する必要が生じた。本件工事は平成22年度契約工事に直接関連する工事であり、前年度施工部分と一体とした工事を目的とするものである。よって、前年度工事の請負業者に履行させた場合には庁舎現況・施工状況を熟知していること、経費節減、安全かつ円滑な施工及び工期面での大幅圧縮が可能であり、それ以外の業者に履行させた場合は経費の圧縮等が困難となり、不利である。	記1.(2)㊦口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
水戸地家裁判所舎震災復旧その1 建築工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月21日	昭和建設㈱ 水戸市千波町1905	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	3,885,000	3,370,500	86%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	記1.(2)③イ	
水戸地家裁判所舎震災復旧その1 機械設備工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月22日	日本空調サービス㈱ 名古屋市東区照が丘239-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	3,559,500	3,255,000	91%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	記1.(2)③イ	
水戸地裁大町・五軒町宿舍震災復旧その2 工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	昭和建設㈱ 水戸市千波町1905	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該宿舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	4,221,000	4,200,000	99%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	記1.(2)③イ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
常陸太田簡裁庁舎震災復旧工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	昭和建設㈱ 水戸市千波町1905	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	4,221,000	4,200,000	99%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである	記1.(2)③イ	
前橋地家裁桐生支部庁舎震災復旧工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	桐生建設㈱ 群馬県桐生市宮前町2-14-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	3,885,000	3,360,000	86%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである	記1.(2)③イ	
水戸地家裁庁舎震災復旧その2 建築工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	昭和建設㈱ 水戸市千波町1905	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	105,735,000	105,525,000	99%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである	記1.(2)③イ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
水戸地家裁庁舎震災復旧その2電気設備工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	三興電気㈱ 水戸市白梅3-1-29	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	3,003,000	2,625,000	87%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである	記1.(2)㊸イ	
さいたま地家簡裁庁舎震災復旧工事	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年4月28日	猪又建設㈱ 新潟県糸魚川市大町1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである。	9,292,500	9,240,000	99%	-	東日本大震災発生で当該庁舎内に早急な修繕が必要となったが、震災の影響で受注業者も限定され、入札等の手続で参加者を募り、競争性を担保する契約を締結することは困難であり、さらに、天災地変という緊迫の場合であり、公告の期間等を短縮しても競争に付するだけのいとまがないため、緊急の必要により当該業者と契約を締結したものである	記1.(2)㊸イ	
大船渡簡裁庁舎震災復旧工事	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年5月11日	㈱佐々木組 岩手県一関市山目字中野140-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は東日本大震災の津波の影響により浸水の被害を被った庁舎の復旧工事であり、緊急に工事を実施する必要があることから、競争に付することができないため。	4,861,500	4,830,000	99%	-	本件工事は東日本大震災の津波の影響により浸水の被害を被った庁舎の復旧工事であり、緊急に工事を実施する必要があることから、競争に付することができないため。	記1.(2)㊸イ	
盛岡地家裁宇津野沢宿舎震災復旧工事	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年5月27日	㈱佐々木組 岩手県一関市山目字中野140-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件工事は東日本大震災の津波の影響により浸水の被害を被った宿舎の復旧工事であり、緊急に工事を実施する必要があることから、競争に付することができないため。	21,588,000	21,525,000	99%	-	本件工事は東日本大震災の津波の影響により浸水の被害を被った宿舎の復旧工事であり、緊急に工事を実施する必要があることから、競争に付することができないため。	記1.(2)㊸イ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
日本行政区画便覧等の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎 3-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	14,495,418	-	-	当該物品は、追録式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二 (二)	
時事ゼネラルニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	㈱時事通信社 東京都中央区銀座5- 15-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。 契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。 このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	8,442,000	8,442,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2) 二 (ハ)	
共同通信ニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	(社)共同通信社 東京都港区東新橋1- 7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。 契約の相手方からは、各新聞社の新聞記事となる直前の情報が配信され、不適切な箇所があれば、指摘及び変更が依頼できる。 このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	11,529,000	11,529,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2) 二 (ハ)	
営繕積算システム(RIBC)の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年4月1日	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3- 25-33	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	6,126,750	-	-	同種システムは他に存在せず、本システムは財団法人建築コスト管理システム研究所のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2) 二 (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
当座預金データ電送通知サービス	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 大坪 丘 横浜市中区日本大通9	平成23年4月1日	横浜銀行 横浜市西区みなとみらい3-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	-	1,122,977	-	-	本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	記1.(2) 二 (へ)	単価契約
公有財産貸付料	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野 孝義 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年4月1日	枚方市 大阪府枚方市大垣内町2-1-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 枚方簡易裁判所庁舎敷地の所有者が枚方市であるため。	-	11,286,000	-	-	枚方簡易裁判所庁舎敷地の所有者が枚方市であるため。	記1.(2) 口	
宮崎地家裁日南支部新宮埋蔵文化財発掘調査報告書作成(第二期)委託	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	平成23年4月28日	宮崎県事河野俊嗣 宮崎市橘通東2-10-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該地域において、本件業務を実施できるのは相手方しかいないため。	12,207,162	12,207,162	100%	-	埋蔵文化財の発掘調査業務については、文化財保護法に基づき地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、その報告書作成業務としての本件業務については宮崎県しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2) イ (二)	
一般廃棄物収集運搬業務	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	平成23年4月1日	(財)ふくおか環境財団 福岡市博多区奈良屋町2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該地域において、業務を履行できる業者が1者のみであったため。	-	1,263,585	-	-	福岡市により地域ごとに許可業者が指定されており、競争を許さないため。	記1.(2) イ (二)	単価契約